

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年3月23日(月)午後1時30分～午後2時46分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	宮川 隆	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	大野慎治	委員	水野忠三	委員	須藤智子
委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文
委員	堀 巖	委員	木村冬樹	委員	栴谷規子

説明者 総務部長 山田日出雄、  
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

## 第5次総合計画検討特別委員会（令和2年3月23日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりました。関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会を開催させていただきます。

なお、委員の皆さんにおかれましては、午前中に続いての会議ということで、大変お疲れのところではございますが、御協力のほうよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、本日につきましては、3時を目途に会議のほうを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初回でございますので、総務部長にも御出席を頂いております。総務部長から御挨拶をお願いしたいと思っております。

お願いします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、皆さんこんにちは。

先週休み前には内示も出させていただきました。私の名前も当然定年退職のところがございます。また、皆さんへの御挨拶については、最終日に少し御挨拶をさせていただきますけれども、今日は第5次総合計画検討特別委員会ということでございます。

10年前に私、担当しておりまして、10年前の今頃は何をやっていたのかなと考えてみますと、基本計画シートの作成を各課に依頼して、締切りがもう少しかな、後かなと、3月いっぱいだったと思うんですが、どうかなというところと、市民まちづくり会議の一定会議を重ねて、取りまとめをしつつ、先進事例の視察の段取りをしていたような頃かなというふうに思っています。

若干、それに比べれば、現在は、今回第5次については市民まちづくり会議も済ませてきておりますので、そういう意味でいくと、10年前に比べれば少し早めの取組ができていますのかなというふうに考えております。

そして、今回、議会のほうでも特別委員会を設けていただいて、いろいろと第5次総合計画、これからの10年間の岩倉市のまちづくりについてお話をしていきたいというところでございますので、また皆さんの、御意見ではいかんのかもしれませんが、いろいろとそういう貴重な場としていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

本日の議題につきましては、お手元に次第をお届けさせていただいております。

2つ設定をさせていただきました。

まず、1点目は今後の進め方についてでございます。2点目は第4次岩倉市総合計画の総括評価についてと、この2点を本日の議題とさせていただきたいと思っております。

それでは早速、議題1の今後の進め方につきまして、執行機関側からスケジュール表が資料としてお渡ししてございます。皆さん、お手元にありましたら目を通していただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、スケジュールにつきまして説明をお願いします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それでは、今、説明がありました今後の予定（スケジュール）というA4の資料を御覧ください。

まず、1）としまして、基本構想及び基本計画案の作成を令和2年2月から7月まで行う予定です。

ここでは、これまで実施してきました市民参加機会の意見を踏まえ、各課で基本計画案の作成に着手し、総務部長を委員長として、課長級から統括主査級で構成します策定委員会、また三役をはじめ部長級で構成します策定委員会を経て基本構想及び基本計画案の取りまとめを行うということで考えております。あわせて下の表、令和2年度のスケジュール表も併せて御覧ください。

2）総合計画審議会です。

総合計画審議会は、これまで令和元年8月と11月、また令和2年1月に開催しておりますが、令和2年度は諮問した基本構想、基本計画案について御審議いただく予定をしております。全6回、全体会3回、各部会3回を予定しております。

3）の総合計画検討特別委員会、これは本日のこの会議ですが、本日から11月まで予定しております。

少し次第に戻っていただきまして、議題(1)の①、この検討特別委員会ですが、4月から7月にかけては、おおむね第4次総合計画の総括評価、また基本構想案について報告をさせていただきたいと考えています。

②としまして、8月から11月では総合計画の審議会開催後に基本的に大体10日以内ぐらいに開催させていただきたいと考えております。

内容としましては、基本構想案と基本計画案の報告をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

4）では、令和2年10月に総合計画審議会での意見を踏まえたパブリックコメントを約30日間実施。

5）では、令和2年10月にパブリックコメント期間中に計画案への関心を高めるための市民フォーラムを実施。

6)、最後ですが、12月にはパブリックコメントを経て市に答申された基本構想、基本計画案を最終案として12月議会に提案していく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

スケジュールについての報告は以上となります。

◎委員長(黒川 武君) ありがとうございます。

ただいま執行機関側から今後のスケジュールについて、資料に基づいて説明をしていただきました。

今、お聞きになりましたように、11月までの長丁場となります。その間のうち、期間を4月から7月までが前半と、8月から11月までが後半と、そんな区分の仕方ができるだろうと思います。

それで、実質的な中身につきましては、またこの後、資料等の説明をしていただきますが、私から皆さんにお願いなんです、ちょうどこれからの時期というのは年度末、そして新年度の準備ということで、それぞれ各担当のほうはやはり忙しい日々を過ごす形になるだろうということも鑑みまして、4月から7月までの間は、原則として総務部長、秘書企画課長、企画政策グループ長と、この方々でもって対応はお願いしたいなど。

もし皆さんのほうでどうしてもお聞きになりたいと、恐らく資料等に目を通す過程の中で疑問に思う点とか、お聞きになりたい点があるかと思いますが、そういうものはできるだけ事前に各担当のほうにお聞きになる、あるいは議員個人のほうで勉強していただく。そのようにしながら、この場合は、第4次総括評価に関していいますと、その中で課題はどうであったのか、積み残したものはないのかと、次につなげていくものは何かと、そういったあくまでも第5次総合計画の方向性、つなげていく、そういうことの検討を行う場であろうと思いますので、もし皆さんが今後、これはなぜだろうなど疑問に思った点がありましたら、できるだけやっぱり事前に担当等にお聞きいただくように委員長のほうからもお願いを申し上げたいと思います。

そして、8月から11月までにつきましては、基本構想と基本計画の各論に入ります。そのときは、担当する部課長、グループ長には出席をしていただくと、そのようなことを考えておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。

今までのところ、今後の進め方につきまして、皆さんのほうから御意見がありましたらお聞かせいただきます。お願ひいたします。

特段ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(黒川 武君) 私もできるだけ柔軟性を持って進めてまいりたい

と思いますので、またその都度御意見を賜ればなと思っております。

以上で、今後の進め方につきましては終了とさせていただきます。

続きまして、(2)第4次岩倉市総合計画の総括評価についてでございます。

事前に、委員の皆さんには数多くの資料をお渡しさせていただきましたので、その資料のポイントの説明を執行機関のほうにお願いをしたいと思います。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） それでは、引き続きA3の縦書きの第4次岩倉市総合計画基本理念の総括評価という資料を御覧ください。

この資料は、もともと令和元年11月5日の第2回の総合計画審議会で配付させていただいた資料となりますので、御承知おきを頂ければと思います。

まず、一番上の四角ですが、第4次岩倉市総合計画では、普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するため、基本理念としまして、「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」をまちづくりの基本理念とし、その具現化に向け、この10年間で主に以下のような事項を実行してまいりました。

2段目の四角の中ですが、基本理念の達成状況評価というところで、左側の四角の中では、この10年間で主に実行してきた事項といたしまして、市民自治・市民協働の仕組みづくりでは、市民自治実現のルールとなる自治基本条例の制定。

また、市民との協働のルールとなる市民協働ルールブックの作成、その後、基本自治条例に基づく市民参加条例を制定しております。

2段落目ですが、助け合い・支え合いの地域社会づくりでは、地域福祉計画の策定及び推進、地域福祉活動拠点の充実、これは地域サロンの活動支援などを含んでおります。

3段落目ですが、安全・安心の地域社会づくりでは、災害時の支援体制づくり、地域の防災力強化。

4段落目では、次世代を担う人づくりや生きがいくくりというところで、地域ぐるみによる学校教育の充実、生涯学習センターの定着及び充実などを行ってまいりました。

右側の四角ですが、その成果と課題といたしまして、岩倉市における地域社会の情勢から見た成果と課題としましては、市民活動支援センター登録団体数が増加するなど、市民活動等が活発化した一方、地域活動の担い手不足ですとか、老人クラブの会員減少など、地域力の弱体化も見られております。

2段落目ですが、市民意向調査等の結果から見てみますと、自治基本条例と市民参加条例の認知度が低い。

また、下から2つ目の黒四角ですが、近所付き合いがあまりない、全くないという市民が33.9%と少なくない。また、若い世代ほど近所付き合いが希薄な市民が多いなどの意見が上げられておりました。

これらを踏まえ、下の少し黒塗りの四角ですが、これらをまとめますと、基本理念の達成状況評価としましては、市民の誰もが役立ち感に満ちた市民社会につなげていくため、自治基本条例、市民参加条例の制定と、その運用をはじめ各分野で様々な取組を進めてきたことにより、本市が目指してきたまちづくりの基本理念は一定程度達成できたと考えております。

ただ、それでもなお地域力の弱体化が進んでいる、また近所付き合いが希薄な状況にあると言えるというところがまとめられると思います。

また、岩倉市を取り巻く社会情勢の変化、その下の左の四角ですが、人口減少時代に突入と少子高齢化のさらなる進行。下から2つ目の丸では、全国的に公共施設等の老朽化対策が課題。一番下では、大規模な地震や異常気象による風水害など、全国で大規模災害の発生が上げられました。

右側の四角ですが、これに併せた岩倉市における動向変化としましては、一番上、介護の必要性が高まる後期高齢者の急増。

2つ目の黒丸、公共施設等の総合管理計画では、2025年には公共施設更新等に係る経費の見込額がピークとなる。南海トラフ巨大地震の備えをはじめ安全・安心のための多様な危機管理の対応が必要でありますという動向の変化がうかがわれます。

これらの変化を踏まえ、一番下の四角ですが、次期計画に向けては、第2次総合計画時点では、ここは一番下のキーワードのところの鍵4つが空白になっているんですけども、これは11月に総合計画審議会の資料として提出させていただいた時点は空白ですが、ここは1月20日の全員協議会で、今日お配りさせていただいているんですけども、第5次総合計画の骨子案という資料を配らせていただいていると思うんですけども、よろしいでしょうか。

地域共生社会の実現など、人口減少社会・超高齢社会に耐え得る社会システムを構築し、持続可能な自治体経営・地域経営としていくために必要な視点としまして、基本理念の継承発展のキーワードを、資料の真ん中の上のところなんですけれども、「市民と行政の協働」から「多様な主体の協働」へ、公民連携・民民連携、「自治と自立」「自助と共助」といたしております。これが基本理念の総括評価となりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

◎委員長（黒川 武君） 全体の資料説明のほうを、長くなりますが、よろ

しいですね、それで。

まず、全体の資料のポイントの説明を頂くということによろしいですか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

それでは、続きまして第4次総合計画の基本計画総括評価、A3横、カラー刷りの2枚の資料を御覧いただきたいと思います。

こちらは、先ほどの基本理念の総括評価と同様で、11月30日に開催しました第2回の総合計画審議会における資料であります。

また、これをベースに小学校区での意見交換会の資料は、基本目標2つごとにA4にまとめた資料にさせていただいておりますので、こちらの説明をさせていただきます。

資料といたしましては、なぜカラーにしてあるかといいますと、左上にまちづくり戦略が1から4まで示してあります。これは第4次総合計画で設定したまちづくり戦略ですけれども、そこにまちづくり戦略1、2というところに青、赤というような色がついてありますけれども、基本目標の下のほうをちょっと見ていただきますと、例えば、健康いわくら21というところに青色の色がつけてあります。まちづくり戦略との関係性を視覚的に見ていただけるようにということで色がつけてありますので、よろしく願いいたします。

それでは、基本目標1から、ざっとですけれども、概要のほうを御報告させていただきます。

基本目標1では「安心していきいきと暮らせるまち」、主に健康・福祉の分野になりますけれども、10年間で取り組んできたことということで、来年度もその10年間に含まれますけれども、そこまでの見込みも含めて記載をさせていただきます。

また、今日の資料で後ほど少し見方も説明しますけれども、この施策評価、これだけの内容の中から、特に総合計画審議会ですとか意見交換会というところで、市民の方に分かりやすいような内容を限られた容量の中で抜粋して載せておりますので、見方によっては、こういうものが抜けているじゃないかとか、そういったことはあるかと思えますけれども、そこは御理解いただいた上で説明のほうをさせていただきたいと思えますので、よろしく願いします。

特に分かりやすさという点で、どうしてもハード系を中心にピックアップしているかなというようなところはありますので、その辺りも御了承いただければというふうに思います。

それでは、基本目標1を御覧ください。

この10年間で取り組んできた内容としましては、妊娠期から子育て期まで

の切れ目ない支援の充実ということで、子育てしやすいまちというところのキーワードに保健センターでの体制強化ですとか、中段以降、赤い色のところであります保育サービス等の充実ということで、様々な子育て支援施策の拡大を図ってまいりました。

また、地域福祉というところでは、先ほども出てまいりましたが、地域福祉計画を策定して、今は第2期の計画に基づいて推進を図っているところでございます。

そのほか、少し古い初期の頃の出組になりますけれども、子ども医療の拡大ですとか、精神障害者医療の拡大などを行ってまいりましたし、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援の充実ということで実施をしてまいりました。

最後に、主な課題ということで、子育て支援策など独自の取組も含め様々な施策に取り組んできたが、超高齢化が進む中、課題も多く、これまで以上に重要性が増す分野と認識しております。

キーワードは、健康寿命の延伸ですとか地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の形成などが上げられます。

また、子育て世代のニーズにマッチした支援策によって、子育て世代層に選ばれるまちづくりを進めていく必要があると考えております。

続きまして基本目標2、横にずれていただいて、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」、環境・防災防犯の分野でございます。

10年間で取り組んできたことといたしましては、本市のシンボルであります五条川を生かしたまちづくりということで、第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定及び推進をしてまいりました。

また、環境基本条例を制定し、その条例に基づく環境基本計画を策定、また推進をしてきております。

公園整備という側面では、ござんじ公園ですとか石仏公園、（仮称）多目的交流広場ということで、これは夢さくら公園に正式名称が決まっておりますけれども、まだ完了していない公園も含めて一定の成果とさせていただいております。

また、大きな部分でいきますと、ごみ処理施設の更新ということで、小牧岩倉衛生組合における施設更新を行ってまいりました。

そのほか、防災の分野では、同報系防災行政無線ですとか、今年度整備しております移動系防災行政無線のデジタル化などに加えて、備蓄食料などの整備充実ですとか、浸水対策としての調整池の整備などを行ってきております。

主な課題といたしましては、本市のシンボルである五条川を生かしたまち

づくりを引き続き行っていく必要があることですか、また多発する自然災害への備えなどが必要だと認識しております。

キーワードといたしましては、今後を見据えてですけれども、プラスチックごみによる海洋汚染問題ですとか地球温暖化対策、持続可能な開発目標ということでSDGsなどの取組といたしますか、そうしたところはキーワードだというふうに考えております。

また、交通安全対策ですとか防災・防犯対策といった市民の生活に直結するような分野への市民の方の関心というのは依然として高い状況にありますので、市民生活の安全・安心の確保というのは引き続きの重要課題というふうに捉えております。

続きまして、基本目標3です。「豊かな心を育み人が輝くまち」ということで、生涯学習・教育の分野でございます。

10年間で取り組んできたことといたしましては、生涯学習センター、前計画時にオープンしておりますけれども、この第4次になってから非常に多くの方に御利用いただき、定着をしてくれております。

また、施設関係でいいますと、図書館ですとか総合体育文化センターの月曜日というのが休みだったんですけれども、そういったところを開館させながら市民サービスの拡大を図ってきたところでございます。

そのほか学校関係では、学校施設の耐震化の完了ですとか、昨年9月から導入をしております小・中学校の普通教室への空調設備の設置、また学校施設の長寿命化計画の策定、教育大綱の策定及び教育振興基本計画の策定ということで、こうした教育部門の核になるような大綱ですとか計画の策定、それに基づく推進を今図ってきておるところでございます。

また、新学校給食センターの整備も、この期間中の取組として上げられます。そのほか、学校における食物アレルギー対応の手引の策定、それに基づきアレルギー対応給食、乳・卵の除去食の提供などを始めてきております。

主な課題としましては、人生100年時代と言われるようになってきましたけれども、市民一人一人が夢と希望を持って自分らしく充実した人生を健康的に送ることができるようにするための学校教育、生涯学習、生涯スポーツの推進というのが課題ということで認識をしております。

学校教育におけるキーワードとしましては、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動するというようなところで、よりよい社会や人生を自らが切り開いていく力を養っていくということが大切な部分だろうというふうに考えております。

また、学校施設につきましては老朽化が進んでおりますので、ハード面に

おける教育環境の向上というのも必要だと考えております。

続いて、2枚目をよろしく願いいたします。

基本目標4「快適で利便性の高い魅力あるまち」、主に都市基盤の分野でございます。

10年間で取り組んできたことといたしましては、デマンド型乗り合いタクシーの導入をさせていただきまして、昨年10月からふれ愛タクシー事業に見直しをさせていただいておりますけれども、移動支援というようなところに取り組んできております。

また、幹線道路中心になりますけれども、北島藤島線でありますとか桜通線、また県事業も含めて着々と整備のほうを進めてきております。

住宅という部分では、耐震改修計画ですとか、また空き家バンクの創設なども行ってきております。

上下水道では、上水道については耐震化の推進を進めておりますし、公共下水道につきましては、年10ヘクタール規模で整備を進めてきております。

また、今年度4月には、公共下水道事業特別会計も公営企業会計への移行などを進めてきております。

主な課題といたしましては、都市計画道路を中心とした幹線道路網の整備は着実に進んでいるものの、市街地整備、住宅施策に関しては今後の課題であるというふうに考えております。

特に名古屋からの交通利便性の高い本市は、大都市のベッドタウンとして子育て世代にとって住みやすい一方で、子育て世代、特に30代から40代前半の転出超過というものが傾向として見られますけれども、市域が狭く、人口密度が高いために戸建て住宅が取得しにくい本市の構造的な課題であるというふうに考えております。

また、先ほども少し子育てのところで出てまいりましたが、子育て世代が住宅を取得して住み続けられるような施策というのが必要であろうと考えておりますし、岩倉駅東は北街区の再開発によって一定都市らしい景観も含めてなってきたものの、東地区のにぎわいづくりというのは引き続きの課題であると考えております。

続きまして、基本目標5でございます。「地域資源を生かした活力あふれるまち」、主に産業の分野でございます。

10年間で取り組んできたことといたしましては、JA愛知北との連携により農業施策を進めてまいりましたがけれども、岩倉農地保全管理機構の設置を行っております。

また、第2期の食育推進基本計画の策定及び推進ということで、年度内に

は第3期の計画も出来上がってまいります。

そのほか、ふるさと納税による名古屋コーチンの消費拡大ということも行ってきておりますし、また農産物につきましても、ふるさと納税のお礼の品としては充実を図りながら、多くの人に認知していただけるよう努力をしております。

続きまして、企業誘致ですけれども、これに関しましては平成27年12月の議会で提案させていただきました企業立地の促進等に関する条例を制定し、奨励制度、奨励金の交付などを盛り込んだ内容を制度として創設しております。

また、川井野寄地区における企業誘致の推進ということで、御承知のとおり企業庁と連携を図って今整備を進めているところでございます。

そのほか、中小企業への支援というようなところで、中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及びそれに伴う推進、また商工会内に岩倉ビジネスサポートセンターを設置し、運営支援も行っているということでございます。

その下には、中小企業・小規模企業振興基本条例の検討とありますけれども、こちらはこの議会に提案をさせていただいております。

そのほか、消費生活センターの設置ですとか、堤防道路の整備という観点で五条川健幸ロードの整備。

また、NPO法人いわくら観光振興会もこの計画期間中に設立されたものでございますし、「い〜わくん」についても、この計画期間中の誕生であるということでございます。

そのほか、冬の鍋フェスですとかいわくらdeマルシェなど、振興会とも連携しながら新たなイベントを実施してきております。

主な課題といたしましては、本市のシンボルである五条川桜並木の保全再生、老木の延命であったり、間引き、植栽などが引き続き大きな課題であると認識しております。

農業については、優良農地の保全、担い手農家の育成が依然として課題であるということです。

また、製造業等の企業誘致と同時に、引き続きになりますけれども、中小企業・小規模事業者の振興支援というのが必要であると思っております。

また、交通利便性や特色ある地域資源を生かした観光の推進であるとか、ふるさといわくら応援寄附金などを通じた交流人口の拡大なども取組が引き続き必要だと考えております。

基本目標6をお願いいたします。「市民とともに歩むひらかれたまち」、

協働・行財政運営でございます。

10年間で取り組んできたことといたしましては、新たな協働の在り方というようなところで協働のルールブックの作成、これを踏まえて自治基本条例の制定、また市民参加条例の制定ということで、仕組みづくりを行ってきております。

また、市民参加条例に基づく市民討議会の開催など、新たな市民参加の手法についても実施を進めてきました。

そのほか、広報紙のリニューアルですとか、市ホームページのリニューアル、市公式SNSの開設など情報発信の分野も充実を図ってきたところでございます。

最後ですけれども、公共施設の老朽化というようなところは全国的な課題として上げられますけれども、岩倉市としても公共施設等総合管理計画の策定、公共施設再配置計画及び長寿命化計画の策定などを行い、その推進に向けて取組を始めているところでございます。

主な課題といたしましては、地域共生社会の実現など人口減少社会・超高齢社会に耐え得る社会システムを構築し、持続可能な自治体経営・地域経営としていくためには、市民と行政との協働の枠を超えた多様な連携が必要だと認識をしております。

特に開かれた行政経営と、自助・共助を大切にした自治と自立のまちづくりが一層重要であると考えております。

また、公共施設の老朽化対策も大きな課題になってくるということでございます。

最後ですけれども、審議会の中でも、このまちづくり戦略4のより確かな市民参画・協働を推進するということの黄色い色が6章のところにしかないんじゃないかというような御指摘も審議会の中で頂きましたけれども、そういう意味では全分野に係ってくる内容でありますので、複数の色をかけていくというのは難しいようなところもありまして、特徴的な取組だけを黄色にさせていただいたということでありますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） ちょっといいですか。

すみません、基本目標3のアレルギー給食対応は29年9月からだよ。3月を目標にしていたけど、9月から実施なので、そこだけ違います。

すみません、委員長、大変申し訳ございませんでした。

◎委員長（黒川 武君） その旨、よろしいですか。

じゃあ、訂正をお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

失礼しました。

◎委員長（黒川 武君） 続けてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

それでは、引き続きよろしく願いいたします。

次第のほうを見ていただきますと、その次が第4次岩倉市総合計画の基本施策実施評価結果ということと、評価シートのほうですね。

こちらが評価結果の総括ということで、こちらは10月の全員協議会のほうで、この資料のみで説明をさせていただいております。簡単に振り返りだけですけれども、今回は平成30年度単年度ではなくて、総合計画の実績評価の役割を担うということで、28年から30年度の3か年の評価をトータルでさせていただいた結果となりますので、単純に単年度評価としての比較ができるものではありませんけれども、単年度評価の役割も少し持たせているということもありますので、こうした仕立てになっております。

全体では146の単位施策というものがございまして、そのうちの2割弱が◎、8割が○、△が2%ほどということでございます。

この分野ごとの内容について、開いていただいた2ページ、3ページ、4ページでそれぞれの基本目標ごとに◎と○と△の割合が示されておりますので、こちらについてはまた御覧いただいて参考にさせていただければということでございます。

そのときは、これしかお配りしていないんですけれども、今日、改めて基本施策実績評価シートということで、48の基本施策、146の単位施策の評価が細かく記載された資料が配られていると思います。大変量も多うございまして、個々に説明させていただくことはちょっと難しいんですけれども、今後に向けて、表の見方を少し簡単に説明させていただきたいと思います。

1枚目のシートを御覧いただきたいと思います。

大きく分けて、左側を見ていただくと、Aの総括的评价という項目と、Bの単位施策・個別施策についての評価という項目に分けさせていただいております。

総括的评价につきましては、総合計画に記載のある事項ですとか、目標値を記載することはもちろんのことなんですけれども、基本施策と書いてあるところ、母子の健康づくりの下にあるところ。これがこの3年間で取り組んできた総括的に見て評価できる点を上げさせていただいております。

ここは2つの項目を上げておりますけれども、妊娠出産に向けた支援として、助産師の配置、メール相談、電話相談などの話ですとか予防接種の充実など、発達支援ですとか虐待未然防止など、全体的な内容をここで網羅させ

ていただいております。

基本的にここにあるものについてはBのところにある内容を少し、要約しているシートもありますけれども、抜粋しているということでございます。

すぐ右側に行ってくださいますと、責任者とある課長さん、これは課長さんの名前ということで統一してございますけれども、その下にあります社会情勢の変化や国・県等の動向から見た次期計画の主要課題（外的要因による課題）。こちらは、この間の国・県等の動きに加えて社会的な課題になっているような話が記載をされております。人口の動きも含めてになりますけれども、全国的な動きがあつて、こういう法律ができてとか、こういう課題が顕著になってきているというようなことが記載をされております。

その下の欄ですけれども、主な積み残し課題及び新たに生じた課題、これは内的要因による課題ということで、ここは国・県の動きとかではなくて岩倉市の動きとして、現計画に記載してあることがうまく進んでいないような積み残しの課題であるとか、この間、こういうことを進めてきたことによつて生じる新たな課題というようなものがこの欄に記載をされておるという状況でございます。主にこうしたあたりが新計画の現状と課題というようなところに反映させてくるものと考えております。

また、B欄のほうを少し御覧いただければと思いますけれども、(1)妊娠出産に向けた支援、これは単位施策になります。この単位施策にある単位施策の成果指標というのが妊婦健康診査受診率、子育てにストレスを感じている市民の割合であります。これが目標値に対して、現状どのような数値になっているかというのがここにあります。

基準値と言われるものが中間見直しを行った時点での数値ということで、H26の数値で、目標値というのが計画書に記載されている32年の目標値。実績値H30というのがH30年での実績でございます。中には、毎年把握できない指標もございますので、子育てにストレスを感じている市民の割合などは、30の欄はハイフンが引いてありまして、数値の把握はできていないという状況でございます。

ここからの部分が重要になってきますけれども、この指標に関しての指標数値の分析というところの欄がその指標の数字のすぐ右側でございます。こちらは、その指標の数値の変化も含めてどう捉えているかというようなことを担当課のところで記載した内容になります。

例えば、1つ目ですけれども、妊婦健康診査受診率は目標100%に対して実績値100%ということで、達成していると。定期的な妊婦健康診査を受診することの重要性について、母子健康手帳交付時の健康教育や産科医療機関

と連携し、周知啓発をした成果であるというふうに考えておるといことが書かれております。

また、子育てにストレスを感じている市民の割合については、基準値よりも増加をして目標が達成できていないということで、ストレスの原因、それに対する取組が必要だということが書かれております。

その右側の欄は、次期計画の指標数値の方向性ということで、これはおおむね六、七月頃に固めた内容になってきていますので、指標を新たな指標にすげ替えるか、この指標をそのまま使っていくかというようなところの考え方が記載をされております。指標の欄はこのような形で見ていただければと思います。

その指標の欄の右側にある太線に書いてある◎というのが単位施策の評価結果であります。この単位施策の評価結果の集計が、この総括のほうに上がってきています。単位施策の下には、それぞれ個別施策が複数個設定されております。この妊娠出産に向けた支援というところでは、ちょっと多いんですけど、5つの個別施策が設定されておまして、それぞれ個別施策に対する取組の内容が実施内容、成果到達点、積み残しの課題であるとか新たな課題が書かれており、次期計画に向けての方向性がそれぞれの個別施策ごとに書いてあります。

そして、個別施策の評価が一番右の欄に書いてありまして、(1)の妊娠出産に向けた支援の◎というのは、この個別施策の評価の中の5つのうち3つが◎、○が2つというようなところを踏まえて総合的に◎という評価をさせていただいているという状況でございます。

また、通常年にはありませんけれども、2枚目の裏側のところにC欄というのが設けてありまして、ここは次期計画に向けて個別施策とか単位施策に関係なく、施策として新たな取組があったりだとか、体系見直しに対する意見というようなことが述べられております。

全体的に申し上げますと、今48の施策で146の単位施策、一番小さい個別施策が三百四十数個あります。これを少し施策のボリュームに応じて統廃合を進めていこうというのを全体の方向性として出しておりますので、こことここと施策はもう統合したらどうかとか、そういったことも様々記載をしております。

それで、こうした内容を踏まえて秋以降、策定委員会等も進めながら、今日またお配りさせていただいた骨子案に示された施策の体系の案についても少し、48から絞った施策の数で示させていただいておるといようなことでございます。

説明としては以上でございます。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

今、お配りさせていただいた資料につきまして、全体的に通した形での説明をしていただきました。

最後のほうに説明があった基本施策の実績評価シートというもの。これはページで申し上げると143ページもありまして、ちょっとため息が出るかもしれないんですが、これが行政評価なんですね。執行機関側の個別の施策事業、それを集約した単位施策。さらに、その単位施策を集約した基本政策、そういったものの行政評価、これは執行機関側のものであります。

本来ですと、こういったものというのは決算の前に行って、それを基にして決算審査に臨むというのが望ましいやり方なんですけど、ただ、こういったデータがそろるのが10月だといったこともありまして、今までやり切れなかったわけなんですけど、我々の立場としては、この第5次総合計画に向けて、第4次総合計画の到達点はどこであったのか、それは市民のためになったのかどうなのか、その中で課題はきちっと達成されたのか、積み残しはあったのか、新たな課題は何なのか、そういったことをこれらの資料を検証する過程の中で我々自身がやっぱり見いだしていかなければいけない。そうでないと、第5次総合計画、我々も確信を持って検討することもなかなかできないだろうと。そういう意味合いでは、最初の段階で皆さんのほうに、今執行機関が持ち得る資料をお出しいただいて、ただいま説明を頂いたところであります。

それで、今までの説明につきまして何かお聞きになりたい点がありましたらお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、まず私のほうからよろしいですか。

基本構想案が今大体どんな進捗状況にあるのか、そこのところをちょっとお聞かせいただけますか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

まさに今検討段階でございまして、先ほどのスケジュールのほうを見ていただけますでしょうか。

一番下に表がございまして、7月中のところに取りまとめということで矢印が引っ張ってあります。

今、現状の目標としては、5月末から6月の頭ぐらいまでに基本構想案、あくまで事務局レベルの案というものをまとめて、並行して基本計画案を取りまとめていくというスケジュールであります。基本構想だけ先につくって、基本計画をつくっていくということではなくて、並行して走っていくようなスケジュール感であります。

6月の後半ぐらいから内部の組織であります策定委員会、策定会議において、全体の案の取りまとめというのを行っていくということですので、一つの目安としては6月の頭ぐらいのところに、私どもの課としての事務局案というようなところはつくっていききたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

委員の皆さんの発言を許します。

何かお聞きになりたい点がありましたら。

◎委員（堀 巖君） 聞きたいというか、ちょっと意見なんですけど、まずこのA3の基本理念の総括評価のところ、この10年間で主に実行した事項で、こちらのカラーのほうとちょっと違っている点がありますというか、最初にこのカラーじゃないほうを見たときに違和感を感じたのは、まずこれは多分物事の事象の大きさに順番がつけられていると思うんだけど、やっぱりこちらのカラーと同じように時系列順に並べたほうが分かりやすいというか、正確だと思うんですね。

それは何かというと、協働ルールブックの作成と自治基本条例の策定のところ、ここはやっぱり協働ルールブックがあって、それを何とか条例化してほしいという市民の願いから条例ができていますので、というふうにこちらのカラーのほうでは書いてありますので、その点についてどうなんでしょうかというのがまず1点。

それから、こっちのカラーのほうの基本目標2のところ、

これは環境基本条例の制定とか、新しいものもありますけど、第3次五條川自然再生整備計画の策定というのがあるのであれば、緑の基本計画が抜けているのではないかなというふうに思うんですというのが2点目の指摘。

それから3点目として、基本目標3の中でちょっと聞きたいんですけど、教育大綱の策定並びに教育振興基本計画の策定及び推進と書いてあります、赤いところ。この教育大綱はいつできたんですか。これは29年3月と括弧でくくったものいいんですか。それはちょっと疑問です。

もし、そうだとするならば「並びに」「及び」の使い方が間違っているということが3点目の指摘です。以上です。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

1つ目の基本理念の総括評価については、御指摘のとおり事象の大きさといえますか、そういった部分を見据えて自治基本条例のほうを先に書かせていただいたということではありますが、見やすさというのを優先させていただいたというところがございます。

もう一つは、緑の基本計画については、おっしゃるとおり緑の基本計画も

策定をしておりますので、24年3月、こちらも大事な計画であるということで、それについても一定全て上げ切れなかったところもありますので、御指摘として受け止めさせていただきたいと思います。

最後、教育大綱のところなんですけれども、ちょっと記憶が曖昧な部分もありますけれども、29年2月だったような気がしますので、言葉の使い方が間違っている可能性があります。

ただ、同時に検討を進めて同年度策定をしまして、教育大綱のほうは市長部局としての考え方を定めたもの。教育振興基本計画は教育委員会としての計画ということでありますので、並行して言葉を並べさせていただきましたけれども、恐らく教育大綱を29年2月策定ということで追記をしたと記憶しております。

◎委員（堀 巖君） じゃあ、最後のところは教育大綱の策定（29年2月）及び教育振興基本計画の策定（29年3月）及び推進ということになりますので、よろしくをお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）  
はい。

◎委員（木村冬樹君） この縦に長い基本理念の総括評価というところで、岩倉市を取り巻く社会情勢の変化だとか岩倉市における動向変化というのが書かれていて、外国人住民のことが全く書かれていないところがちょっとどうなのかなというふうに思います。他市と比較して外国人住民の割合が5.6%でしたか、高いということがありますし、それなりに対応がずうっとされてきているということもあるものですから、次の基本目標を書いているところでいくと、基本目標6のところ外国人サポート職員の拡充というのがあるわけですけど、そういうところでちょっと触れておく必要があるのではないかなというふうに意見をしておきます。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）  
おっしゃるとおりであります。10年前も割合だとかそういった部分では大きな変化がなくて、多国籍化が進んでいるよというようなどころに対して対応していかなきゃいけないという課題は認識しておりますので、そうした部分は次期計画の中でどのように反映できるか検討させていただきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 全体的なスケジュールのところでお聞かせください。  
この細かい評価シートなんですけど、これはあくまでも内部評価ですよ。

例えば、総合計画審議会のようなところで、ここまでは踏み込んで資料を提供して意見を頂くということ、つまり外部評価的なところのことはしない

のか、今後される予定なんですか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

まだ決めておりませんが、やはりこれだけの資料を用意して目を通してくれというところは非常に難しいと思いますので、新計画の計画書でいう現状と課題というあたりのところにきちっと書き込んで、その議論を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） そうなると、議会側でこの資料を要求して出してもらったことを考えると、その意味というか、今後議会が特別委員会の中でいろいろ情報を頂きながらこちらで検討を進めるということと、この評価シートをやっぱり活用していく必要があると思うし、逆に、今、内部評価しかやられていないところの外部評価的な役割を議会が担うという認識でよろしいんでしょうか。

それをちょっとここで、議員間討議みたいなところになってくると思うんですけども、そこら辺の委員長の考え方はどうなんですか。

◎委員長（黒川 武君） まず、その前に執行機関側の考え方ということで。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） その辺は、最初、今日開く前に委員長、副委員長さんと……。

評価シートは、これはこれで皆さんにお示しいただいて、今後、私どもで基本計画案等を策定していく中で参考資料として使っていただければというふうに考えています。

◎総務部長（山田日出雄君） あくまでもこれは実績としての評価でありますよね。ですので、これが第5次に関してのところ踏み込むのはどうなんだろうというふうにはやっぱり思います。だから、その辺のところはなかなか線引きが難しいのかもしれませんが、外部評価という観点からすれば、また別の形の外部評価なんだろうなと思います。議会は議会としての考え方の監査という形だと思います。

ちょっとすみません、最初の挨拶のところ触れておかなきゃいけなかったんですけど、実は私、今朝、急遽2時半から来客があるという話で、今いらっしやいましたので、申し訳ありませんが、ちょっとだけ中座させていただきます。すみませんがよろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

外部評価の点ですよね、その点で何か。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そういう意味でいいますと、昨年度から予算を計上させていただいております行政評価の有識者会議においては、この評価シート、これは昨年10月には一部のシート、ごく一部ですけれども、これを使って現状の評価に対する意見というものも頂いております。

実は、平成29年度分の単年度の実施策に対する部分から行政評価有識者会議を設置していきまして、そこでこのシートでいいます指標数値の分析という欄がなかったんですね。やはり外部評価なり、評価をしていく以上、設定した指標に対して担当課がどう思っているかというようなことは必ず必要だというような話もあって、この3か年の実績評価においては、この指標の分析というところを新たに項目として設けております。

この会がそういう評価の場になるかどうかというのは、ちょっと僕たちでも分かりにくい部分がありますけれども、現在、この現状の評価制度に対してそういった会議体を設けていますので、方向性としては第5次の計画が始まるタイミングで、そういった外部評価も含めた仕組みづくりというのをきちっと形にしていきたいなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君）　そうですね。外部評価として、今言われた有識者会議もあるけれど、もう一つは別の切り口から行政経営プランのところも一つの外部評価であるとも言えるわけだし、もう少し大きく捉えれば自治基本条例審議会、それも外部評価の部分でもある。そういったあらゆるところで必要な資料を示し、そこで見て議論を頂くこと、そういったものの最終的な集約とする形で第5次総合計画へと方向性がつながっていくと、そういうふうな考え方でよろしいですね。

ただ、個々のところでどの程度まで行われるのかというのは、それは我々、そういった情報がないもんですから立ち入ったことはできませんですけど。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

まさに委員長おっしゃられるとおり、全体の中で行政評価というものを、何を目指してどのような形でやっていくかということも含めて議論といいますか、課題を提示して御意見を頂いておりますので、来年度にはそうした内容を取りまとめていきたいと。

多くは、やはり今、計画など、条例などをつくると、委員会というものが推進委員会という名前になって、それぞれの部門別での市民参加というのはかなり得られていますし、その評価も頂いておりますので、職員の業務の効率化というところも一定必要な部分があるかと思っておりますので、その辺も含めて有識者の意見を頂いて、市としての考え方というのを来年度の今ぐらいに議会のほうにも御報告させていただけたらいいかなというふうに思っています。

◎委員（堀 巖君） 私が言いたかったのは、まさに議会も、一つの議会の大きな役割として執行機関の評価です。だから、この会がそういう視点で共通認識で見てほしいというのが僕の願いでもありますし、例えば、僕が言うのも何だけど、やっぱり甘いんですよ、評価の仕方というか基準が。◎、○がほとんどなんです。

だけど、1つ取ってみても甘いし、それが多分いろんな議員の方々の一般質問の中の内容にも絡んでくる。こういったことができていないんじゃないかとか、そういう評価をしながら質疑、質問をするわけですよ。ですから、本当にこれはすごい大切なというか、重要な資料なので、これを大いにこの会議体でもんで、それが第5次総合計画につながるという、そういう意図で多分委員長も事務局と打合せをされてこれを出されているということを再確認したかった。そういうことです。

◎委員長（黒川 武君） 貴重な御意見ありがとうございます。

ちょっとここで副委員長からも少し発言を求めます。今、議論したことで結構です。

◎副委員長（宮川 隆君） 私個人的には、確かに多くの方々から、いろんな部門からの意見を取り入れて5次総に反映していく。その中には議会という一つの組織体というのがあってしかるべきでしょうと思います。

ただ、それぞれが持っている役割だとか、それぞれの感性みたいなものも重視しながら、最終的には市民が何を求めて、将来的にどういう方向に持っていくのかというのがこの会議の、議会としてどういうふうに取りまとめていって、どういうふうには執行機関のほうに提案していくのかというのが一番課題であって、特にこのシートに関して、それぞれが研究し、それぞれがそれに基づいて発言することも大切なんですけれども、それを土台としてその先にあるもの、先で求められるものというのはどういうふうにくみ上げていくのかということが我々にとっての最大の使命なのかなというふうに、以前委員長とお話をさせていただいたところなので、その辺を、あまり細部のほうに入り込み過ぎて全体を見失うことだけはないような、そういう運営がこの中でされていくのが一番いい。ましてや、ゴールというか、期間が決められているわけですので、そこでどれだけ濃い内容の議論ができるのかというのが一つの大きな課題なのかなというふうには個人的には認識しています。

◎委員長（黒川 武君） この件に関しまして御意見ございましたら。

まだしょっぱなですから、なかなか全体を見通すといっても難しいところがあるかもしれません。

ただ、言えることは、執行機関側からの的確な情報を議会のほうに寄せてい

ただくと。それでもって、議会のほうがそれを検討・検証させていただき、よりよい方向性を我々自身も打ち出していきたいと。そういうところで、お互いの共通の認識はあるだろうなと思います。

今までの説明をしたことにつきまして、皆さんのほうで御意見がありましたらお願いをいたします。

実際、入ってみないと何とも分からない。

◎委員（堀 巖君） 市民参加の一つの手法としてパブコメがあります。どんな計画でも、このように後ろのほうにパブコメをやって意見をもらって、多少手直しをすることがあるぐらいの。

前々から私言っているのは、中間パブコメみたいなどの制度を、審議会だけという限られた人数じゃなくて、広い市民から中間で意見をもらうというのはどうかという議論をこの間ずうっとしてきたんですけど、内部検討の中ではそういう意見はなかったんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

パブリックコメントに関しては、内部での検討はありません。そういう意味でいうと、私も職員として他の部署がつくっている計画を最後にしか知らないというのに対して疑問を持ったこともありますので、そうした部分は検討課題かなと思いますけど、総合計画につきましては、そういう意味でいうと総合計画が今評価の段階であって、つくっていく段階というのは全庁的な体制を取ってやっていますので、そういう部分で議会のほうにもこうした場で情報提供していければ、一定委員言われるような役割は果たしているかなと。

広く総合計画そのものに興味を持ってみえる方もいらっしゃると思いますけれども、今回は総合計画審議会を今年度設置させてもらって、その評価の部分からいろいろ御意見を頂いています。3回までやっています、3回目も年度内にホームページには公開しますけど、かなり多様な意見も頂いていますので、そうした部分でのつくっていく過程の中での御意見というのはある程度頂けているのかなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） ここまでのところ、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、本日は今後の進め方と、それから執行機関から提供いただいた資料、それについてのポイント、そういったところの説明にとどめてまいりたいなと思います。次回から章を区切った形で具体的な検討のほうに入りたいなと思います。

それで、次回は、これは全体的に143ページあるんです。第1章だけを捉えても35ページあるので、これを読むだけでも大変だろうなと思うんですが、

ただ、先ほどグループ長から説明があったようにポイント、見るべきところのポイントをやっぱり絞り込んでもらったほうがいいだろうなど。そういう意味合いでは、単位施策で申し上げると右下のところの実施状況と課題、それから次期計画に向けての方向性と、こういったところをきちっとやっぱり押さえていただきながら読み込んでいただければなと思います。

それで、これをやり出すと途中になっちゃいますので、今日のところは以上のところにとどめて、次回の日程を調整させていただきますが、その前に皆さんのほうから何か御意見ございましたら御発言のほうをお願いしたいと思います。

(3)のその他です。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） なしと認めます。

それから、3. その他でございます。

このところで、私のほうから日程の調整をさせていただきたいなと思いますので、大体第1章分を読むだけでも、ある程度の期間も空けたほうがいいのかなと思うんですが。

これは実際やってみないと、どのぐらいのスピードでいけるかどうかというのが私もちよっとつかみかねるところもありますので、今回は第1章のところを扱ってまいりたいなということで。

それで、先ほど検証特別委員会のほうは4月1日の水曜日、そちらは午前10時からでしたし、第3回目は4月7日の火曜日の午後の時間だということを設定されたんですけれど。

〔「1日が午後で」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ごめんなさい、逆だね。

4月7日火曜日が10時からね。

それで、皆さんのほうもいろいろ多忙ですので、できれば2つ会議が続いて大変かと思うけれど、集中した形で進めてはどうかということ、4月7日火曜日の午後1時10分からでは、皆さんの御都合はいかがですか。

◎委員（榎谷規子君） 厚生・文教の協議会が7日か8日の午後と聞いたんですけど。

◎委員長（黒川 武君） 厚生・文教常任委員長はいかがですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 14日10時が厚生・文教常任委員会ですか。

そうしたら、4月7日火曜日の午後1時10分から本特別委員会を開催することにつきまして、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 異議なしと認めます。

では、そのように決めさせていただきます。執行機関のほう、ごめんなさいね、よろしいですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 私たちも出席なんですか。

◎委員長（黒川 武君） はい、お招きしたいと思っておりますが、御都合悪いですか。

悪ければ悪いと言ってもらったほうがいいです。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 大丈夫です。

◎委員長（黒川 武君） あまり無理なさらんようにしてね、長丁場ですからね。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） はい。

◎委員長（黒川 武君） それでは、執行機関のほうも御都合がいいとのことですから、4月7日火曜日、午後1時10分から次回の開催と決めさせていただきます。

それでは、本日は実質的な議論にはまだ入れずにいるところですが、そのための前段として本日の特別委員会であったと、そういうことでございます。

委員の皆さんにおかれましては、まだまだ定例会最終日を控えてはおりますところですが、4月において、4月以降、実質的に第4次総合計画の総括評価のほうから議論をさせていただきたいなと思っておりますので。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 委員長、次の議論は第1章ということなんですけれども、具体的に先ほど堀委員が言われたみたいな外部評価的な、例えばこの成果到達点のところ、ここはこう書いてあるけど、まだこの辺が落ちているんじゃないかとか、ここは○になっているけど、△じゃないかとかいったところの議論まで入っていくのであれば、企画部門だけだとなかなか。どんな感じの進め方になっていくのかということは何かありますか。

◎委員長（黒川 武君） 最初、私からお願いで皆さんに申し上げたのは、このシートを見ていくと、やっぱりいろんなところで分からない点とか疑問に思う点があるかもしれません。

しかし、既にこれは決算で終わっているものでもあるわけなんです。ですから、議員個人においても分からない点があれば、やはりそれは事前に議員個人でもって調査研究をしていただきたいなと思います。それでもやっぱりこの点についてはおかしいと、そういうことがあれば、特別委員会を出していただいてもそれは構いません。駄目だとは言いません。そういう関係で、実際やっぱり進めてみないと分からない点もあるんです。

それと、年度末と年度初めというのは、やはり各担当のほうもなかなか多忙な業務をする過程の中で、2時間ぐらいの時間といえども拘束するのはちょっと厳しいところもあるなということで、4月から7月までについては総務部長、秘書企画課長、それから企画政策グループ長の御出席にとどめておきたいのはそういうことなんです。

もしそこで、こういう点はどうですかと聞かれて、そのときに秘書企画のところでお答えできない部類があれば、それはまた次回、次々回のところでお席いただいて説明を頂くということも可能なわけなんです。くれぐれも細かいところについては事前に勉強していただく。我々の任務というのは、第4次総合計画の総括評価を行い、それを第5次にどうつなげていくのかと、そういった視点を失わずに進めてまいりたいなと思います。

私も、この関係の審議会については初めての経験でございますので、その点についてはまた皆さんとも御相談をしながら進めさせていただきたいなと思っておりますので、まずは4月7日、皆さんのほうで実質的な議論のほうに入りたいなと思っております。

ここまでのところ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、本日はこれをおもちまして終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。